

質疑応答書

令和5年7月10日

入札件名 二等無人航空機操縦士資格取得講習業務委託

質 問 事 項	回 答
<p>1. 本仕様書上、二等操縦士資格の修了審査とあるが、これは「基本」にかかるものと認識できるが、「目視外」「夜間」等の限定解除は含まないと解してよろしいか。</p> <p>2. 実地講習後、修了審査を行うものとするが、修了審査において国交省が定める一定の技量に満たないものが出た場合、修了証明書は発行できないものと定められています。修了審査において、合格基準に満たない場合の取扱いについて教えてください。</p> <p>例：追試等場合、追加料金を支払う為、別途見積金額を提示（積算内訳書に明示）</p>	<p>限定解除は含みません。</p> <p>合格基準に満たない場合の追試・追加講習等は別途業務としますので、追試、追加講習分の見積もりは不要です。</p>

(注)・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。